

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県小田原市曾比1881番地

氏 名 宝栄産業株式会社

代表取締役 佐藤啓二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和 2年 7月26日

許可の有効期限

令和 7年 7月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧銻さい、⑨ばいじん（以上9種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※③については、水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑨については、水銀含有ばいじん等を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 7年 7月26日 新規許可

平成 8年12月 4日 変更許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成12年	7月26日	更新許可
平成13年	2月13日	変更許可
平成17年	7月26日	更新許可
平成22年	7月26日	更新許可
平成27年	7月26日	更新許可
令和2年	7月26日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無